

Ⅱ. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況

イ 全般的概況

平成24年度の日本経済は、「日本再生元年」と位置づけられ、前半は震災復興に向けた政策をはじめ、デフレ脱却を目指した金融緩和政策の期待感が高まり景気は穏やかに回復傾向であったが後半は、欧州の債務問題再燃や中国経済の景気悪化懸念など、世界経済の減速傾向が強まり景気は足踏み状態となりました。

秋以降、尖閣諸島問題などによる日中貿易の落ち込みやエコカー購入補助金終了による販売台数の減少もあり、急速に景気の減速感が強まってしまいました。

政府は「社会保障と税の一体改革」を図っていますが、国民一人ひとりの幸福度の向上に対しては、一喜一憂する状況でありました。

年末には、米中経済が穏やかな回復の兆しと12月の衆議院選で圧勝した自民党、安倍内閣は消費者物価1%から2%上昇を目指すなど経済運営の期待感から円安ドル高が進み、株価も上昇し、「新しい成長」政策に期待感が集まっているところです。

さて、今年の営農を振り返って見ると42年振りの記録となった4月の大雪は、田植えが6月上旬まで遅れるなど、春作業に大変苦勞した年でありました。しかし6月後半からは天候も回復し順調な生育となり収穫してみれば、コメの作況指数では北海道「107」上川「106」と2年連続の豊作となりました。

また、原発の影響でしょうか生産者米価は2年連続高騰し、農家経済も潤い努力の成果が報われた年であったと思うところであります。しかし、夏場の異常気象や9月上旬には真夏日になるなど異常気象の影響は、青果物の生産にもおよび収量・単価ともに例年を下回る結果となりました。

なお、協議してまいりました店舗跡地の再利用については、営農センター構想とともに継続して、しっかり時間をかけて検討することといたしました。しかし、建物は管理上の問題もありますので解体したいと考えておりますのでご理解をお願い申し上げます。

今年度の決算につきましては、Aコープ廃止に伴う人件費の削減が目立つほか、農業体質強化基盤整備促進事業による手数料の増加、2年連続の豊作と米価高等の影響などより大きく計画を達成するなど、管理課を含め各部門とも経費節約に努め事業に取り組んだ結果、近年にない決算を報告することが出来ました。

結果、当期末処分剰余金は4千8百万円となり、利益準備金に8百万円を充てるほか、金融基盤強化積立金1千万円、経営基盤強化積立金1千万円、出資配当1千万円、次期繰越金1千万円とする処分案を提案いたします。なお、出資配当金等につき出資に充当して頂きたく、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

ロ 主要な事業活動の内容

① 信用事業

政権交代により株価は若干回復傾向ではありますが、金利は依然として低金利が続いている中、今年度の貯金取扱高は、計画125.3億円に対し128.3億円（計画対比102.4%）の実績となりました。

融資では、戸別所得補償金等の入金による貯金残高の増加により、手形貸付金の取扱高が前年より大きく減少しました。（7千百万円 減少）

計画12億円に対し11億3千2百万円（計画対比94.3%）の実績となりました。

② 共済事業

共済金請求は全体で531件/支払共済金4億百万円となり、自動車の支払いが多く、3千8百万円のお支払いをしました。

長期共済は「新医療共済」「新がん共済」短期系は自動車共済の推進を取組みました。

結果、長期は計画12億4千3百万円に対し9億6千3百万円計画対比77.4%、短期は、計画8千3百47万円に対し実績8千3百92万円計画対比100.5%となりました。

③ 購買事業

<生産資材>

購買事業の供給高では、生産資材が計画5億6千8百万円に対し、4月以降Aコープ事業を一部引継いだことで実績では6億6千8百万円（計画対比117.7%）、農機事業ではリース助成事業による農機具の取扱が増え計画2億6千6百万円に対し、実績3億1千7百万円（計画対比119.0%）、スタンド事業は厳しい価格競争に加え年末から価格高騰が続く厳しい環境のなか計画4億6千9百万円に対し、実績5億9百万円（計画対比114.6%）と計画を大きく達成することができました。

<生活物資>

一方、Aコープ店舗事業については、少子・高齢化や大型店舗への流出など時代とともに厳しい経営状態が続き平成16年から恒常化する赤字解消に努力してまいりましたが、諸般の事情により平成24年3月31日をもってその長い歴史に幕を閉じました。

ここにあらためてまして、組合員の皆様、地域住民の皆様には、本当に長い間ご利用を賜り心から御礼を申し上げる次第であります。

④ 販売事業

<農産>

米の取扱は、契約数量105,499俵に対し一般米80,674俵、加工米6,409俵、備蓄米8,482俵合わせて95,565俵（契約対比90.6%）と減少あいたしました。反面、網下にくず米の発生が多くなり、取扱いでは15,097俵（前年対比141.1%）と増えてしました。やはり異常高温の影響で粒はりが小さく、タンパク率も高く推移いたしました。このような中にあっても皆様の努力によって13年連続全量1等米の生産が出来ましたことに、心から敬意と感謝申し上げます。

<青果>

青果物では、計画6億円に対し4億3千万円（計画対比72.0%）、畑作物についても収量・単価ともに厳しい結果となり、販売高合計では、計画20億3千万円に対し実績で20億8千万円（計画対比102.7%）と計画を達成することができました。

<酪農・畜産>

近年の夏の暑さにより、牛の受胎率は低下しましたが、牛の個体販売では価格が高めに推移いたしました。生乳については、消費が低迷するなか、価格は上昇傾向にあり、安定した価格で経過いたしました。

⑤ その他事業

戸別所得補償制度の下、転作作物は畑作振興会、作業受託組織との連携により順調に作業を取り進めることが出来ました。また、農業体質強化基盤整備促進事業にも取組み、暗渠、区画拡大の工事を行いました。

ハ 当該年度中に実施した重要事項

長年親しまれてきましたAコープ店舗を、平成24年3月をもって閉店いたしました。

ニ 組合として対処し解決すべき重要な課題及びそれへの対応方針

① 信頼に応える農畜産物の生産・販売

食の安心・安全に対する消費者の意識に応えるため、農薬の安全な使用の再確認と生産者・生産部会と連携してコンタミ防止対策、生産履歴記帳の完全実施と適正な農薬使用による事故防止など安全・安心で高品質な農畜産物の生産に取り組んでまいります。

② 経営の健全性の確保と透明性の向上

経営の健全化に向け、内部留保に努めるとともに自己資本の充実を図って参ります。部門別収支の採算性確保を図るべく労働生産性の向上、業務の効率化を検証しています。また、役職員におけるコンプライアンス態勢の充実、実践強化により不祥事未然防止に努めて参ります。

③ 効率的な事業方式への転換

事業方式の見直しと効率的な事業運営を図るべく、不採算部門であるAコープ店舗は施設・機器の老朽化もあり平成24年3月末をもって廃止しました。

また、Aコープ店で取扱いしていた一部商品（生鮮品は除く）は資材店舗で取扱いをしています。

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:千円、人、%)

| | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 |
|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 経常収益 | 608,435 | 1,922,221 | 1,949,210 | 2,075,265 | 49,434 |
| 信用事業収益 | 151,305 | 133,449 | 103,147 | 98,148 | 95,768 |
| 共済事業収益 | 56,943 | 56,934 | 54,973 | 55,143 | 51,565 |
| 農業関連事業収益 | 303,205 | 1,042,838 | 1,025,884 | 1,119,449 | 1,256,642 |
| その他事業収益 | 96,982 | 689,000 | 765,206 | 802,525 | 564,548 |
| 経常利益 | 38,207 | 14,485 | △ 1,155 | 34,906 | 55,190 |
| 当期剰余金(注) | 8,978 | 10,345 | 14,547 | 33,186 | 48,374 |
| 出資金 | 504,236 | 509,290 | 507,609 | 507,656 | 511,495 |
| 出資口数 | 504,236 | 509,290 | 507,609 | 507,656 | 511,495 |
| 純資産額 | 944,687 | 946,589 | 948,351 | 973,691 | 1,000,928 |
| 総資産額 | 13,755,979 | 13,755,264 | 13,685,920 | 13,961,498 | 14,413,032 |
| 貯金等残高 | 12,104,298 | 12,144,008 | 12,129,586 | 12,382,451 | 12,832,806 |
| 貸出金残高 | 1,302,551 | 1,322,635 | 1,271,266 | 1,189,280 | 1,132,541 |
| 有価証券残高 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 剰余金配当金額 | 0 | 0 | 5,039 | 9,530 | 10,142 |
| 出資配当の額 | 0 | 0 | 2,039 | 5,058 | 10,142 |
| 事業利用分量配当の額 | 0 | 0 | 0 | 4,472 | |
| 職員数 | 40人 | 42人 | 43人 | 41人 | 38人 |
| 単体自己資本比率 | 19.04% | 19.37% | 19.57% | 1968% | 19.85% |

注1) 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。なお平成20年度は、会計基準の変更により収益と費用が両建てで大きくなっています。

注2) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 決算関係書類(2期分)

貸借対照表

(単位：千円)

| 科 目 | 平成23年度 | 平成24年度 | 科 目 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|----------------|------------|------------|------------------|------------|------------|
| (資 産 の 部) | | | (負 債 の 部) | | |
| 1 信用事業資産 | 12,583,241 | 13,019,030 | 1 信用事業負債 | 12,503,002 | 12,938,596 |
| (1) 現金 | 42,808 | 47,898 | (1) 貯金 | 12,382,451 | 12,832,806 |
| (2) 預金 | 11,264,753 | 11,756,589 | (2) 借入金 | 21,207 | 17,531 |
| 系統預金 | 11,238,916 | 11,722,220 | (3) その他の信用事業負債 | 66,801 | 60,075 |
| 系統外預金 | 25,837 | 34,368 | (4) 債務保証 | 32,543 | 28,184 |
| (3) 有価証券 | | | 2 共済事業負債 | 69,778 | 62,145 |
| 国債 | | | (1) 共済借入金 | | |
| 地方債 | | | (2) 共済資金 | 44,893 | 38,721 |
| 政府保証債 | | | (3) 共済未払利息 | | |
| 金融債 | | | (4) 未経過共済付加収入 | 24,885 | 23,425 |
| (4) 貸出金 | 1,189,280 | 1,132,541 | (5) 共済未払費用 | | |
| (5) その他の信用事業資産 | 60,481 | 58,132 | (6) その他の共済事業負債 | | |
| 未収収益 | 7,916 | 49,420 | 3 経済事業負債 | 173,487 | 182,403 |
| その他の資産 | 52,565 | 8,711 | (1) 支払手形 | | |
| (6) 債務保証見返 | 32,543 | 28,184 | (2) 経済事業未払金 | 167,100 | 180,376 |
| (7) 貸倒引当金 | △ 6,624 | △ 4,312 | (3) 経済受託債務 | 6,387 | 2,027 |
| 2 共済事業資産 | 0 | 0 | (4) その他の経済事業負債 | | |
| (1) 共済貸付金 | | | 4 設備借入金 | 61,667 | 51,210 |
| (2) 共済未収利息 | | | 5 雑負債 | 55,451 | 66,402 |
| (3) その他の共済事業資産 | | | (1) 未払法人税等 | 4,045 | 13,977 |
| (4) 貸倒引当金 | | | (2) リース債務 | 3,940 | 2,957 |
| 3 経済事業資産 | 321,751 | 292,523 | (3) 資産除去債務 | | |
| (1) 受取手形 | | | (4) その他の負債 | 47,466 | 49,468 |
| (2) 経済事業未収金 | 188,643 | 157,958 | 6 諸引当金 | 124,421 | 111,348 |
| (3) 経済受託債権 | 16,922 | 20,107 | (1) 賞与引当金 | 12,798 | 11,895 |
| (4) 棚卸資産 | 116,774 | 112,108 | (2) 退職給付引当金 | 75,151 | 69,748 |
| 購買品 | 116,460 | 112,108 | (3) 役員退職慰労引当金 | 36,472 | 29,706 |
| その他の棚卸資産 | 314 | | 7 再評価に係る繰延税金負債 | | |
| (5) その他の経済事業資産 | | | 負債の部合計 | 12,987,806 | 13,412,104 |
| (6) 貸倒引当金 | △ 588 | △ 607 | (純 資 産 の 部) | | |
| 4 雑資産 | 52,614 | 59,678 | 1 組合員資本 | 973,691 | 1,000,928 |
| 5 固定資産 | 309,144 | 288,114 | (1) 出資金 | 507,656 | 511,495 |
| (1) 有形固定資産 | 309,144 | 287,421 | (2) 回転出資金 | | |
| 建物 | 708,322 | 737,532 | (3) 資本準備金 | 22 | 22 |
| 機械装置 | 175,390 | 168,449 | (4) 利益剰余金 | 467,858 | 493,785 |
| 土地 | 70,351 | 70,351 | 利益準備金 | 310,716 | 316,516 |
| リース資産 | | | 目的積立金 | 157,142 | 177,269 |
| 建設仮勘定 | | | 当期未処分剰余金 | 33,186 | 48,374 |
| その他の有形固定資産 | 331,626 | 284,615 | (うち当期剰余金) | 28,573 | 35,457 |
| 減価償却累計額 | △ 976,546 | △ 973,525 | (5) 処分未済持分 | △ 1,845 | △ 4,374 |
| (2) 無形固定資産 | | 693 | 2 評価・換算差額等 | | |
| 6 外部出資 | 656,667 | 720,668 | (1) その他有価証券評価差額金 | | |
| (1) 外部出資 | 656,667 | 699,795 | (2) 土地再評価差額金 | | |
| 系統出資 | 638,545 | 20,873 | 純資産の部合計 | 973,691 | 1,000,928 |
| 系統外出資 | 18,122 | | | | |
| 子会社等出資 | | | | | |
| (2) 外部出資等損失引当金 | | | | | |
| 7 繰延税金資産 | 38,081 | 33,019 | | | |
| 8 繰延資産 | | | | | |
| 資産の部合計 | 13,961,498 | 14,413,032 | 負債及び純資産の部合計 | 13,961,498 | 14,413,032 |

■ 損益計算書

(単位：千円)

| 科 目 | 平成23年度 | 平成24年度 | 科 目 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|--------------|-----------|-----------|-------------------|---------|---------|
| 1 事業総利益 | 406,238 | 413,273 | (9) 農業倉庫事業収益 | 79,341 | 81,086 |
| (1) 信用事業収益 | 98,148 | 95,768 | (10) 農業倉庫事業費用 | 5,249 | 6,326 |
| 資金運用収益 | 37,918 | 37,820 | 農業倉庫事業総利益 | 74,092 | 74,760 |
| （うち預金利息） | 7,933 | 10,353 | (11) 加工事業収益 | | |
| （うち有価証券利息） | | | (12) 加工事業費用 | | |
| （うち貸出金利息） | 29,985 | 27,467 | 加工事業総利益 | | |
| （うちその他受入利息） | | | (13) 利用事業収益 | 50,670 | 53,561 |
| 役務取引等収益 | | | (14) 利用事業費用 | 33,396 | 36,089 |
| その他事業直接収益 | | | 利用事業総利益 | 17,274 | 17,472 |
| その他経常収益 | 60,229 | 57,948 | (15) 宅地等供給事業収益 | | |
| (2) 信用事業費用 | 32,832 | 26,289 | (16) 宅地等供給事業費用 | | |
| 資金調達費用 | 17,343 | 13,662 | 宅地等供給事業総利益 | | |
| （うち貯金利息） | 16,639 | 12,776 | (17) 営農指導事業収入 | 8,002 | 13,249 |
| （うち給付補填備金繰入） | 34 | 26 | (18) 営農指導事業支出 | 9,647 | 9,371 |
| （うち借入金利息） | 670 | 860 | 営農指導収支差額 | △ 1,645 | 3,876 |
| （うちその他支払利息） | | | 2 事業管理費 | 376,887 | 363,839 |
| 役務取引等費用 | | | (1) 人件費 | 276,914 | 267,482 |
| その他事業直接費用 | | 2 | (2) 業務費 | 24,503 | 26,433 |
| その他経常費用 | 15,489 | 12,626 | (3) 諸税負担金 | 10,296 | 9,902 |
| （うち貸倒引当金繰入額） | 239 | | (4) 施設費 | 61,287 | 57,295 |
| （うち貸倒引当金戻入益） | | △ 2,312 | (5) その他事業管理費 | 3,887 | 2,727 |
| （うち貸出金償却） | | | 事業利益 | 29,351 | 49,434 |
| 信用事業総利益 | 65,316 | 69,479 | 3 事業外収益 | 7,500 | 6,881 |
| (3) 共済事業収益 | 55,143 | 51,565 | (1) 受取雑利息 | 288 | 402 |
| 共済付加収入 | 53,378 | 49,968 | (2) 受取出資配当金 | 2,331 | 2,341 |
| 共済貸付金利息 | 0 | 0 | (3) 賃貸料 | 540 | 540 |
| その他の収益 | 1,765 | 1,597 | (4) 貸倒引当金戻入益（事業外） | | 8 |
| (4) 共済事業費用 | 2,570 | 2,459 | (5) 償却債権取立益 | | 90 |
| 共済借入金利息 | | | (6) 雑収入 | 4,341 | 3,501 |
| 共済推進費 | | | 4 事業外費用 | 1,945 | 1,125 |
| 共済保全費 | | | (1) 支払雑利息 | 1,013 | 788 |
| その他の費用 | 2,570 | 2,459 | (2) 貸倒損失 | | |
| （うち貸倒引当金繰入額） | | | (3) 寄付金 | 157 | 137 |
| （うち貸倒引当金戻入益） | | △ | (4) 貸倒引当金繰入額（事業外） | 63 | |
| （うち貸出金償却） | | | (4) 貸倒引当金戻入益（事業外） | | △ |
| 共済事業総利益 | 52,573 | 49,106 | (5) 雑損失 | 711 | 200 |
| (5) 購買事業収益 | 1,705,501 | 1,565,905 | 經常利益 | 34,906 | 55,190 |
| 購買品供給高 | 1,673,314 | 1,531,937 | 5 特別利益 | 242 | 663 |
| 修理サービス料 | | | (1) 固定資産処分益 | | 663 |
| その他の収益 | 32,186 | 33,968 | (2) 一般補助金 | | |
| (6) 購買事業費用 | 1,577,563 | 1,443,959 | (3) 貸倒引当金戻入益 | 62 | |
| 購買品供給原価 | 1,514,927 | 1,446,656 | (4) 償却債権取立益 | 180 | |
| 購買品供給費 | 11,756 | 12,539 | (5) 外部出資等損失引当金取崩額 | | |
| 修理サービス費 | | | (6) その他の特別利益 | | |
| その他の費用 | 50,880 | 32,065 | 6 特別損失 | 2,064 | 889 |
| （うち貸倒引当金繰入額） | | 18 | (1) 固定資産処分損 | 2,064 | 889 |
| （うち貸倒引当金戻入益） | | △ | (2) 固定資産圧縮損 | | |
| （うち貸倒損失） | | | (3) 減損損失 | | |
| 購買事業総利益 | 127,938 | 121,947 | (4) 外部出資等損失引当金繰入額 | | |
| (7) 販売事業収益 | 78,460 | 107,389 | (5) その他の特別損失 | | |
| 販売品販売高 | | 25,919 | 税引前当期利益 | 33,084 | 54,964 |
| 販売手数料 | 48,321 | 47,286 | 法人税・住民税及び事業税 | 4,511 | 14,445 |
| その他の収益 | 30,139 | 34,184 | 法人税等調整額 | 45 | 5,061 |
| (8) 販売事業費用 | 7,768 | 30,757 | 法人税等合計 | 4,556 | 19,507 |
| 販売品供給原価 | | 23,081 | 当期剰余金（又は当期損失金） | 28,528 | 35,457 |
| 販売費 | 661 | 526 | 当期首繰越剰余金（又は当期首繰越 | 4,613 | 7,856 |
| その他の費用 | 7,108 | 7,150 | 税効果積立金取崩額 | 45 | 5,061 |
| （うち貸倒引当金繰入額） | | | 当期未処分剰余金 | 33,186 | 48,374 |
| （うち貸倒引当金戻入益） | | △ | | | |
| （うち貸倒損失） | | | | | |
| 販売事業総利益 | 70,692 | 76,632 | | | |

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

| 科 目 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|-------------------|--------|--------|
| 1 当期末処分剰余金 | 33,186 | 48,374 |
| 2 任意積立金取崩額 積立金 | | |
| 3 剰余金処分額 | 25,330 | 38,142 |
| (1) 利益準備金 | 5,800 | 8,000 |
| (2) 任意積立金 | 10,000 | 20,000 |
| 金融基盤強化積立金 | 10,000 | 10,000 |
| 経営基盤強化積立金 | | 10,000 |
| 別途積立金 | | |
| (3) 出資配当金 | 5,058 | 10,142 |
| (4) 事業分量配当金 | 4,472 | |
| 4 次期繰越剰余金 | 7,856 | 10,232 |

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

| 平成23年度 | 1 | 平成24年度 | 2 |
|--------|---|--------|---|
|--------|---|--------|---|

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

| 平成23年度 | 7,856 | 平成24年度 | 10,142 |
|--------|-------|--------|--------|
|--------|-------|--------|--------|

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

| 種類 | 積立目的 | 目標金額 | 取崩基準 |
|-----------|--|---|---|
| 金融基盤強化積立金 | 経済のソフト化、金融の自由化に伴う金融の激化に対し、競争力のある農協金融事業を確立し、組合次号の改善発達に資するための支出が発生した場合に対処するために積み立てる。 | ①事業年度末の貯金残高の1,000分の15を累計限度額の範囲内として積み立てる。 ②事業年度末の貯金残高等の減少により累計限度額を超過した年度は、新たな積立は行わない。 | 1)1,000万円の範囲内で理事会に付議した上で取り崩すもの。 ①電子機器・ATM等の購入・設置等。 ②マーケティング調査等に係る支出。 ③ソフトの開発・機械化店舗の設置等。 ④金利変動リスクに対応する支出。 2)貸付リスクに対応する支出には、経済及び農業情勢の悪化や不慮の災害・事故等により、不健全債権が発生し、直接償却もしくは債権特別勘定による間接償却を行った場合は、理事会に付議し取り崩す。 |
| 経営基盤強化積立金 | 政策や会計基準の変更に伴う経営リスク支出や将来一定程度発生が見込まれる臨時的支出によって発生する経営危機を回避するために定款62条に基づく積立金。 | 毎事業年度末の組合資本の20%を範囲として積み立てる。 | 次の事象が発生した場合に理事会に付議した上、当期発生した損失額を限度に取り崩すことが出来る。 ①会計制度の変更に伴って損失が発生する場合には、会計制度変更初年度に発生した損失。 ②金融検査マニュアルなど検査・監査基準の変更によって発生した臨時支出。 ③経営環境の変化によって、人的・財務的リストラを行う必要にいたったとき。 ④農業政策の変更などにより、担保などが毀損し、償却・引当が増加した場合の損失。 ⑤固定資産の損失が発生した場合には、その発生した損失の額までとする。 |

平成23年度 注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 売買目的有価証券 該当ありません
- ② 満期保有目的の債券 該当ありません
- ③ 子会社株式及び関連会社株式 該当ありません
- ④ その他有価証券
[時価のあるもの]
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
[時価のないもの]
総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法
(値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用)
- ② その他の棚卸資産 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
 - ・平成19年4月1日以降取得資産
法人税法に定める定率法。ただし、建物（建物附属設備は除く。）は法人税法に定める定額法。
 - ・平成19年3月31日以前取得資産
法人税法に定める旧定率法。ただし、平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得した建物（建物附属設備は除く。）は法人税法に定める旧定額法。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

- ② 無形固定資産 法人税法に定める定額法。

(4) 繰延資産の処理方法 該当する繰延資産はありません

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払い能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した額に基づき計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

次期に職員に対して支給する賞与の支給見込額のうち、当期に発生していると認められる額を計上しております。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しております。

「なお、職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、簡便法を採用しております。」

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識しております。

(7) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(9) 資産除去債務に関する会計方針

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しています。これによる、損益に与える影響はありません。

2. 貸借対照表関係

(1) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ホクレン比布給油所、セルフ用機器、自動洗車機、Aコープ・事務所受電設備、オープンケース、ATM、硬貨入金機、印鑑照合機、ラジボーについては、リース契約により使用しております。

平成20事業年度以前に締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引については賃貸借処理を行っており、その内容は以下のとおりです。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

| | 機械装置 | 工具器具備品 | その他 | 合計 |
|------------|------|--------|-----|----|
| 取得価額相当額 | | | | 0 |
| 減価償却累計額相当額 | | | | 0 |
| 期末残高相当額 | | | | 0 |

② 未経過リース料期末残高相当額

| | 1年以内 | 1年超 | 合計 |
|----------------|------|-----|----|
| 未経過リース料期末残高相当額 | 0 | 0 | 0 |

③ 当期の支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額

| | |
|---------|-----|
| 支払リース料 | 813 |
| 減価償却相当額 | 813 |
| 支払利息相当額 | 0 |

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 支払利息相当額の算定方法

未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 担保に供されている資産

該当ありません

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 10,116 千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 0 千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を
超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じた
もの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

- ① 貸出金のうち破綻先債権額は0千円、延滞債権額は14,516千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

- ② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は0千円あります。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

- ③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は0千円あります。

なお、「貸出条件緩和債権」とは経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図ることを目的として、当該債権の回収を促進すること等を目的に債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）です。

- ④ ①～③の債権合計額14,516千円のうち担保・保証付債権額は11,649千円、個別貸倒引当金等残高は2,867千円あり、担保・保証等控除後債権額は0千円です。

3. 損益計算書関係

(1) 減損損失の状況

- ① グループिंगの概要

当組合は、事業用店舗については管理会計の単位としている場所別を基本にAコープ・給油所をグループिंगし、遊休資産については施設単位でグループिंगしています。

また、本所、農機研修センター、ライスセンターについては、JA全体の共用資産としております。

(2) 棚卸資産評価の状況

購買品供給原価は、売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）により、収益性の低下に基づく簿価切下額を直接反映したものとなっております。

4. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

- ① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っています。

設備投資（肥料倉庫ほか3件）のため北海道信用農業協同組合連合会より借入を行っています。

- ② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

- ③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%下落したものと想定した場合には、経済価値が8,598千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

| | 貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------|--------------|------------|----------|
| 預金 | 11,264,753 | 11,252,648 | △ 12,105 |
| 貸出金(*1) | 1,209,488 | | |
| 貸倒引当金(*2) | △ 6,636 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 1,202,852 | 1,225,295 | 22,443 |
| 経済事業未収金 | 154,527 | | |
| 貸倒引当金(*3) | △ 576 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 153,951 | 153,951 | 0 |
| 資産計 | 12,467,605 | 12,477,943 | 10,338 |
| 貯金 | 12,382,451 | 12,363,098 | △ 19,353 |
| 借入金(*4) | 82,874 | 83,481 | 607 |
| 経済事業未払金 | 167,101 | 167,101 | 0 |
| 負債計 | 12,632,426 | 12,613,680 | △ 18,746 |

(*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生資金20,207千円を含めております。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*4)借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金61,667千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位：千円)

| | |
|---------|---------|
| 外部出資(*) | 656,667 |
| 合計 | 656,667 |

* 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

- ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|----------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 預金 | 10,807,754 | 0 | 0 | 0 | 457,000 | 0 |
| 貸出金 (*1) | 630,026 | 109,961 | 91,321 | 71,029 | 51,035 | 235,908 |
| 経済事業未収金 | 154,527 | | | | | |
| 合計 | 11,592,307 | 109,961 | 91,321 | 71,029 | 508,035 | 235,908 |

(*1) 貸出金のうち、当座貸越47,531千円については「1年以内」に含めております。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|------------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 貯金 (*1, 2) | 9,705,406 | 1,267,328 | 1,123,620 | 89,458 | 196,639 | |
| 借入金 | 3,676 | 2,999 | 2,999 | 2,999 | 2,999 | 5,535 |
| 設備借入金 | 10,457 | 7,690 | 7,690 | 7,690 | 4,690 | 23,450 |
| 合計 | 9,719,539 | 1,278,017 | 1,134,309 | 100,147 | 204,328 | 28,985 |

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

5. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

- | | |
|---------------------|---------|
| ① 売買目的有価証券 | 該当ありません |
| ② 満期保有目的の債券で時価のあるもの | 該当ありません |
| ③ その他有価証券で時価のあるもの | 該当ありません |

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国役職員共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。

「なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準(企業会計審議会)」に基づき簡便法を採用しております。」

(2) 退職給付債務及びその内訳

| | |
|--------------------------|--------------|
| ① 退職給付債務 | △ 244,899 千円 |
| ② 特定退職共済制度 (J A全国役職員共済会) | 169,748 千円 |
| ③ 未積立退職給付債務 | △ 75,151 千円 |
| ④ 貸借対照表計上額純額 | △ 75,151 千円 |
| ⑤ 退職給付引当金 | △ 75,151 千円 |
| | ①+② |

(3) 退職給付費用の内訳

① 退職給付費用 16,920 千円

(4) 農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるために拠出する特例業務負担金

農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、平成44年3月末までに拠出する特例業務負担金の平成23年3月現在における将来見込額は、59,945千円となっております。

なお、当年度拠出した特例業務負担金3,656千円は、法定福利費（人件費）に含めて計上しております。

7. 税効果関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

| | |
|--------------|-------------|
| 貸倒引当金超過額 | 889 千円 |
| 賞与引当金超過額 | 3,969 千円 |
| 退職給付引当金超過額 | 23,149 千円 |
| 未払費用否認額 | 0 千円 |
| 繰越欠損金 | 0 千円 |
| その他 | 21,384 千円 |
| 繰延税金資産小計 | 49,390 千円 |
| 評価性引当額 | △ 11,309 千円 |
| 繰延税金資産合計 (A) | 38,081 千円 |

繰延税金負債

| | |
|-------------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金 | 0 千円 |
| 繰延税金負債合計 (B) | 0 千円 |
| 繰延税金資産の純額 (A)+(B) | 38,081 千円 |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

| | |
|----------------------|----------|
| 法定実効税率 | 31.01% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 2.32% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △ 1.13% |
| 事業分量配当金 | △ 4.19% |
| 住民税均等割・事業税率差異等 | 0.68% |
| 各種税額控除等 | 0.00% |
| 法定実効税率変更による影響等 | 7.97% |
| 評価性引当額の増減 | △ 20.75% |
| その他 | △ 2.13% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 13.77% |

(3) 法定実効税率の変更

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が、平成23年12月2日に公布されました。平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が引き下げられ、また、平成27年3月31日までの期間（指定期間）に開始する事業年度については、復興特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の31.01%から、平成24年2月1日以後に開始する事業年度については30.01%、指定期間内に開始する事業年度については29.40%、平成28年2月1日以後に開始する事業年度については27.61%に変更されました。その結果、繰延税金資産が2,637千円が減少し、法人税等調整額が2,637千円増加しています。

8. その他の注記

(1) 受託資金残高 539,028 千円

1(2) 農協法施行令第3条の3に規定する他への資金運用額 0 千円

平成24年度 注 記 表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券
〔時価のないもの〕
総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取銷額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- ② その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

- ・平成19年4月1日以降取得資産
法人税法に定める定率法。ただし、建物（建物附属設備は除く。）は法人税法に定める定額法。
- ・平成19年3月31日以前取得資産
法人税法に定める旧定率法。ただし、平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得した建物（建物附属設備は除く。）は法人税法に定める旧定額法。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

② 無形固定資産 法人税法に定める定額法。

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

これにより、従来の方と比べて、当事業年度の事業管理費が236,379千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が同額増加しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した額に基づき計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

「なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。」

- ④ 役員退職慰労引当金
 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しています。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」は事業費用又は事業外費用から控除しており、「償却債権取立益」は事業外収益に計上しています。

2. 貸借対照表関係

(1) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ホクレン比布給油所、セルフ用機器、自動洗車機、ATM、硬貨入金機、印鑑照合機については、リース契約により使用しております。

平成20事業年度以前に締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引については賃貸借処理を行っており、その内容は以下のとおりです。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

| | 機械装置 | 工具器具備品 | その他 | 合計 |
|------------|------|--------|-----|----|
| 取得価額相当額 | | | | 0 |
| 減価償却累計額相当額 | | | | 0 |
| 期末残高相当額 | | | | 0 |

② 未経過リース料期末残高相当額

| | 1年以内 | 1年超 | 合計 |
|----------------|------|-----|----|
| 未経過リース料期末残高相当額 | 0 | 0 | 0 |

③ 当期の支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額

| | |
|---------|--------|
| 支払リース料 | 19,800 |
| 減価償却相当額 | 19,800 |
| 支払利息相当額 | 0 |

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を「0」とする定額法によっております。

⑤ 支払利息相当額の算定方法

未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 6,000,000 円

理事および監事に対する金銭債務の総額 0 円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(3) 貸出金に含まれるリスク管理債権

- ① 貸出金のうち破綻先債権額はありませんが、延滞債権額は12,286,000円です。
なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。
- ② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありませんが、
なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。
- ③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありませんが、
なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
- ④ ①～③の合計額は12,286,000円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書関係

減損損失の状況

グルーピングの概要

事業用店舗については管理会計の単位としている場所別を基本に給油所をグルーピングし、遊休資産については施設単位でグルーピングしております。

また、本店、農機研修センター、ライスセンターについては、全体の共用資産としております。

4. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っています。設備投資のため北海道信連より借入を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が329,220円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：円)

| | 貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------|----------------|----------------|--------------|
| 預金 | 11,756,588,543 | 11,746,347,601 | △ 10,240,942 |
| 貸出金(*1) | 1,150,509,479 | | |
| 貸倒引当金(*2) | △ 4,983,864 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 1,145,525,615 | 1,169,959,787 | 24,434,172 |
| 経済事業未収金 | 157,958,045 | | |
| 貸倒引当金(*3) | △ 530,082 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 157,427,963 | 157,427,963 | 0 |
| 資産計 | 13,059,542,121 | 13,073,735,351 | 14,193,230 |
| 貯金 | 12,832,805,868 | 12,822,047,682 | △ 10,758,186 |
| 借入金(*4) | 68,741,000 | 69,010,038 | 269,038 |
| 経済事業未払金 | 180,375,993 | 180,375,993 | 0 |
| 負債計 | 13,081,922,861 | 13,071,433,713 | △ 10,489,148 |

(*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生資金17,968,947円を含めております。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*4)借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金51,210,000円を含めております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位：円)

| | |
|---------|-----------|
| 外部出資(*) | 9,104,500 |
| 合計 | 9,104,500 |

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|---------|---------------|---------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 預金 | 7,444,588,543 | 3,505,000,000 | 0 | 457,000,000 | 350,000,000 | 0 |
| 貸出金(*1) | 562,112,042 | 114,129,967 | 90,329,162 | 69,005,919 | 58,775,352 | 238,188,090 |
| 経済事業未収金 | 157,958,045 | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 8,164,658,630 | 3,619,129,967 | 90,329,162 | 526,005,919 | 408,775,352 | 238,188,090 |

(*1) 貸出金のうち、当座貸越44,166,740円については「1年以内」に含めております

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|---------|---------------|---------------|---------------|-------------|-------------|------------|
| 貯金(*1) | 9,570,234,909 | 1,283,885,831 | 1,544,135,773 | 191,351,724 | 243,197,631 | 0 |
| 借入金(*2) | 2,999,000 | 2,999,000 | 2,999,000 | 2,999,000 | 1,961,000 | 3,574,000 |
| 設備借入金 | 7,690,000 | 7,690,000 | 7,690,000 | 4,690,000 | 4,690,000 | 18,760,000 |
| 合計 | 9,580,923,909 | 1,294,574,831 | 1,554,824,773 | 199,040,724 | 249,848,631 | 22,334,000 |

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

5. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準(企業会計審議会)」に基づき簡便法を採用しております。

(2) 退職給付債務及びその内訳

| | | |
|-----------------------|-----------------|-----|
| ① 退職給付債務 | △ 239,092,600 円 | |
| ② 特定退職共済制度 (J A全国共済会) | 169,644,650 円 | |
| ③ 未積立退職給付債務 | △ 69,447,950 円 | ①+② |
| ④ 貸借対照表計上額純額 | △ 69,447,950 円 | |
| ⑤ 退職給付引当金 | △ 69,447,950 円 | |

(3) 退職給付費用の内訳

| | |
|----------|--------------|
| ① 退職給付費用 | 13,791,640 円 |
|----------|--------------|

(4) 農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるために拠出する特例業務負担金

農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、平成44年3月末までに拠出する特例業務負担金の平成24年3月現在における将来見込額は、57,041,000円となっております。

なお、当年度拠出した特例業務負担金3,462,771円は、法定福利費(人件費)に含めて計上しております。

6. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

| | |
|------------|---------------|
| 貸倒引当金超過額 | 176,152 円 |
| 賞与引当金超過額 | 3,496,993 円 |
| 退職給付引当金超過額 | 19,542,783 円 |
| 減損損失否認額 | 6,417,582 円 |
| その他 | 12,691,139 円 |
| 繰延税金資産小計 | 42,324,649 円 |
| 評価性引当額 | △ 9,305,463 円 |
| 繰延税金資産合計 | 33,019,186 円 |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

| | |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率 | 31.01% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.95% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.48% |
| 住民税均等割・事業税率差異等 | 0.41% |
| 法定実効税率変更による影響等 | 5.24% |
| 評価性引当額の増減 | △1.56% |
| その他 | 0.09% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 35.49% |

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

| 科 目 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|-----------------------------|----------------|----------------|
| 1 事業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前当期利益 | 33,084 | △ 487 |
| 減価償却費 | 27,313 | 25,501 |
| 減損損失 | | |
| 役員退任慰労引当金の増加額 | 4,314 | △ 6,766 |
| 貸倒引当金の増加額 | 259 | △ 2,300 |
| 賞与引当金の増加額 | △ 243 | △ 903 |
| 退職給付引当金の増加額 | △ 7,859 | △ 5,402 |
| 外部出資等損失引当金の増減額 | | △ 37,820 |
| 信用事業資金運用収益 | △ 37,918 | 13,661 |
| 信用事業資金調達費用 | 17,343 | |
| 共済貸付金利息 | | |
| 共済借入金利息 | | |
| 受取雑利息及び受取出資配当金 | △ 2,618 | △ 2,742 |
| 支払雑利息 | 1,013 | 3,662 |
| 有価証券関係損益 | | |
| 固定資産売却損益 | 2,064 | 889 |
| 固定資産除去損 | | |
| 外部出資関係損益 | | |
| その他損益 | | |
| (信用事業活動による資産及び負債の増減) | | |
| 貸出金の純増減 | 81,985 | 56,739 |
| 預金の純増減 | △ 72,720 | △ 352,000 |
| 貯金の純増減 | 252,864 | 450,355 |
| 信用事業借入金の純増減 | △ 3,310 | △ 3,676 |
| その他の信用事業資産の純増減 | △ 1,489 | 2,825 |
| その他の信用事業負債の純増減 | 2,841 | 2,102 |
| (共済事業活動による資産及び負債の増減) | | |
| 共済貸付金の純増減 | | |
| 共済借入金の純増減 | | |
| 共済資金の純増減 | 13,772 | △ 6,172 |
| 未経過共済付加収入の純増減 | △ 1,341 | △ 1,460 |
| その他の共済事業資産の純増減 | | |
| その他の共済事業負債の純増減 | | |
| (経済事業活動による資産及び負債の増減) | | |
| 受取手形及び経済事業未収金の純増減 | 9,613 | △ 3,431 |
| 経済受託債権の純増減 | △ 11,729 | 26,991 |
| 棚卸資産の純増減 | 5,038 | 4,399 |
| 支払手形及び経済事業未払金の純増減 | 6,386 | 13,275 |
| 経済受託債務の純増減 | △ 4,341 | △ 4,359 |
| その他経済事業資産の純増減 | △ 3,940 | 983 |
| その他経済事業負債の純増減 | △ 4,814 | |
| (その他の資産及び負債の増減) | | |
| 未払消費税等の増減額 | | |
| その他の資産の純増減 | △ 19,271 | △ 7,056 |
| その他の負債の純増減 | 12,185 | 156 |
| 信用事業資金運用による収入 | 35,965 | 35,809 |
| 信用事業資金調達による支出 | △ 25,712 | △ 20,688 |
| 共済貸付金利息による収入 | | |
| 共済借入金利息による支出 | | |
| 事業の利用分量に対する配当金の支払額 | | |
| 小 計 | 308,731 | 182,084 |

| | | |
|-------------------------------|----------|----------|
| 雑利息及び出資配当金の受取額 | 2,618 | 2,742 |
| 雑利息の支払額 | △ 1,013 | △ 3,662 |
| 法人税等の支払額 | △ 1,076 | △ 4,513 |
| 事業活動によるキャッシュ・フロー | 309,261 | 176,651 |
| 2 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | | |
| 有価証券の売却による収入 | | |
| 有価証券の償還による収入 | | |
| 補助金の受入による収入 | | |
| 固定資産の取得による支出 | △ 12,855 | △ 8,137 |
| 固定資産の売却による収入 | | 2,776 |
| 外部出資による支出 | △ 80,335 | |
| 外部出資の売却等による収入 | | |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △ 93,190 | △ 5,360 |
| 3 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 経済事業借入金の借入による収入 | | |
| 経済事業借入金の返済による支出 | △ 14,957 | |
| 出資の増額による収入 | 4,274 | 23,813 |
| 出資の払戻による支出 | △ 1,681 | △ 21,641 |
| 回転出資金の受入による収入 | | |
| 回転出資金の払戻による支出 | | |
| 持分の譲渡による収入 | 3,650 | 6,219 |
| 持分の取得による支出 | △ 3,650 | △ 1,845 |
| 出資配当金の支払額 | △ 5,039 | |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △ 17,403 | 6,546 |
| 4 現金及び現金同等物に係る換算差額 | | |
| 5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額） | 198,667 | 177,836 |
| 6 現金及び現金同等物の期首残高 | 120,983 | 319,650 |
| 7 現金及び現金同等物の期末残高 | 319,650 | 497,486 |

■ 部門別損益計算書

【平成23年度】

(単位：千円)

| 区 分 | 計 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連 事業 | 生活その 他事業 | 営農指導 事業 | 共通管理 費等 |
|-------------------------------|-----------|--------|--------|------------|-------------|------------|------------|
| 事業収益 ① | 2,075,265 | 98,148 | 55,143 | 1,119,450 | 794,523 | 8,002 | |
| 事業費用 ② | 1,669,027 | 32,832 | 2,570 | 876,894 | 747,083 | 9,647 | |
| 事業総利益③ (①-②) | 406,238 | 65,316 | 52,573 | 242,556 | 47,440 | △ 1,645 | |
| 事業管理費④ | 376,886 | 57,136 | 30,979 | 195,586 | 78,763 | 14,422 | |
| うち人件費 | 276,914 | 50,810 | 25,826 | 139,186 | 48,654 | 12,438 | |
| うち業務費 | 24,503 | 2,708 | 2,148 | 11,837 | 6,850 | 960 | |
| うち諸税負担金 | 10,295 | 1,091 | 734 | 5,997 | 2,262 | 211 | |
| うち施設費 | 61,287 | 1,959 | 1,961 | 36,447 | 20,221 | 699 | |
| (うち減価償却費⑤) | 27,316 | 830 | 1,038 | 22,557 | 2,554 | 337 | |
| ※うち共通管理費等⑥ | | 16,927 | 10,537 | 68,591 | 25,197 | 3,303 | △ 124,553 |
| (うち減価償却費⑦) | | 649 | 404 | 2,630 | 966 | 127 | △ 4,775 |
| 事業利益 ⑧ (③-④) | 29,352 | 8,180 | 21,594 | 46,970 | △ 31,323 | △ 16,067 | |
| 事業外収益 ⑨ | 7,500 | 1,015 | 632 | 4,144 | 1,511 | 198 | |
| うち共通分 ⑩ | | 1,015 | 632 | 4,113 | 1,511 | 198 | △ 7,469 |
| 事業外費用 ⑪ | 1,945 | 1,140 | 79 | 513 | 188 | 25 | |
| うち共通分 ⑫ | | 127 | 79 | 513 | 188 | 25 | △ 931 |
| 経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪) | 34,907 | 8,055 | 22,147 | 50,601 | △ 30,000 | △ 15,894 | |
| 特別利益 ⑭ | 242 | 24 | 15 | 162 | 36 | 5 | |
| うち共通分 ⑮ | | 24 | 15 | 99 | 36 | 5 | △ 180 |
| 特別損失 ⑯ | 2,064 | 286 | 167 | 1,116 | 443 | 52 | |
| うち共通分 ⑰ | | 268 | 167 | 1,084 | 398 | 52 | △ 1,969 |
| 税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯) | 33,085 | 7,793 | 21,995 | 49,647 | △ 30,407 | | |
| 営農指導事業分配賦額 ⑲ | | 2,889 | 2,324 | 10,729 | | | |
| 営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲) | 33,085 | 4,904 | 19,671 | 38,918 | △ 30,407 | | |

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【平成24年度】

(単位：千円)

| 区 分 | 計 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連 事業 | 生活その 他事業 | 営農指導 事業 | 共通管理 費等 |
|-------------------------------|-----------|---------|--------|------------|-------------|------------|------------|
| 事業収益 ① | 1,975,734 | 102,392 | 51,565 | 1,257,070 | 551,458 | 13,249 | |
| 事業費用 ② | 1,562,462 | 32,913 | 2,459 | 994,914 | 522,804 | 9,371 | |
| 事業総利益③ (①-②) | 413,273 | 69,479 | 49,106 | 262,156 | 28,654 | 3,878 | |
| 事業管理費④ | 363,841 | 59,152 | 32,954 | 203,919 | 52,764 | 15,052 | |
| うち人件費 | 267,482 | 51,686 | 27,841 | 146,780 | 28,440 | 12,735 | |
| うち業務費 | 26,434 | 3,074 | 2,390 | 14,618 | 5,312 | 1,040 | |
| うち諸税負担金 | 9,902 | 1,059 | 736 | 5,953 | 1,947 | 207 | |
| うち施設費 | 57,296 | 2,997 | 1,772 | 35,102 | 16,423 | 1,002 | |
| (うち減価償却費⑤) | 25,501 | 1,528 | 776 | 20,177 | 2,537 | 483 | |
| ※うち共通管理費等⑥ | | 15,634 | 10,131 | 65,831 | 20,068 | 3,205 | △ 114,869 |
| (うち減価償却費⑦) | | 222 | 144 | 934 | 285 | 45 | △ 1,630 |
| 事業利益 ⑧ (③-④) | 49,432 | 10,327 | 16,152 | 58,237 | △ 24,110 | △ 11,174 | |
| 事業外収益 ⑨ | 6,947 | 896 | 581 | 3,790 | 1,496 | 184 | |
| うち共通分 ⑩ | | 896 | 581 | 3,772 | 1,150 | 184 | △ 6,582 |
| 事業外費用 ⑪ | 1,189 | 843 | 35 | 230 | 70 | 11 | |
| うち共通分 ⑫ | | 55 | 35 | 230 | 70 | 11 | △ 402 |
| 経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪) | 55,190 | 10,380 | 16,698 | 61,797 | △ 22,684 | △ 11,001 | |
| 特別利益 ⑭ | 663 | | | 6 | 657 | | |
| うち共通分 ⑮ | | | | | | | △ 142 |
| 特別損失 ⑯ | 889 | 32 | 22 | 86 | 745 | 4 | |
| うち共通分 ⑰ | | 19 | 13 | 81 | 25 | 4 | |
| 税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯) | 54,964 | 10,348 | 16,676 | 61,717 | △ 22,772 | △ 11,005 | |
| 営農指導事業分配賦額 ⑲ | | 2,008 | 1,420 | 7,577 | | | |
| 営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲) | 54,964 | 8,340 | 15,256 | 54,140 | △ 22,772 | | |

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

| | | |
|--------|--------|---|
| 平成23年度 | 共通管理費等 | ①管理部門を除く各部門毎の事業管理費の割合(人件費除く)②管理部門を除く各部門の人員割合③管理部門を除く事業総利益割合④①～③の合計を3で割り半分比率とし算出 |
| | 営農指導事業 | ①事業総利益割の平均値(生活その他事業を除く) |
| 平成24年度 | 共通管理費等 | ①管理部門を除く各部門毎の事業管理費の割合(人件費除く)②管理部門を除く各部門の人員割合③管理部門を除く事業総利益割合④①～③の合計を3で割り半分比率とし算出 |
| | 営農指導事業 | ①事業総利益割の平均値(生活その他事業を除く) |

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

| | | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連事業 | 生活その他事業 | 営農指導事業 | 計 |
|--------|--------|--------|--------|--------|---------|--------|------|
| 平成23年度 | 共通管理費等 | 13.59% | 8.46% | 55.07% | 20.23% | 2.65% | 100% |
| | 営農指導事業 | 18.12% | 14.58% | 67.30% | | | 100% |
| 平成24年度 | 共通管理費等 | 13.61% | 8.82% | 57.31% | 17.47% | 2.79% | 100% |
| | 営農指導事業 | 18.25% | 12.90% | 68.85% | | | 100% |